

第 7 次熊本県環境基本計画の策定について

1 経緯

熊本県では、平成 2 年(1990 年)10 月に全国に先駆けて「熊本県環境基本条例」を制定し、同条例第 6 条により環境基本指針及び環境基本計画を策定。

その後、令和 3 年(2021 年)6 月に見直しを行い、第 4 次熊本県環境基本指針(令和 3 年度～令和 12 年度)(以下「現指針」という。)、第 6 次熊本県環境基本計画(令和 3 年度～令和 7 年度)(以下「現計画」という。)を策定。

【参考】熊本県環境基本条例(抜粋)

第 6 条 県は、快適な環境の創造を図るため、第 2 条第 1 項に掲げる施策について基本となる指針(以下「基本指針」という。)を策定し、これに基づき、当該施策の計画的実施に努めるものとする。

2 県は、各地域における環境の自然的社会的特性を明示し、その適正な保全及び利用に資するための基本的計画(以下「基本計画」という。)を策定するものとする。

2 策定の必要性

現計画は令和 7 年度に対象期間が満了するため、新たに第 7 次熊本県環境基本計画(令和 8 年度～令和 12 年度)(以下「次期計画」という。)の策定が必要。

【参考】基本指針・基本計画の対象期間

年度	H3 ～ H12		H13 ～ H22		H23 ～ R2		R3 ～ R12	
基本 指針	第 1 次		第 2 次		第 3 次		第 4 次 (現指針)	
年度		H8～H12	H13～H17	H18～H22	H23～H27	H28～R2	R3～R7	R8～R12
基本 計画		第 1 次	第 2 次	第 3 次	第 4 次	第 5 次	第 6 次 (現計画)	第 7 次 (次期計画)

3 策定にあたっての考え方

- ・ 現指針に基づき、本県の今後 5 年間の快適な環境の創造を図る、並びに環境の保全及び利用に資するための具体的な施策内容とすること。
- ・ 今後の県政の動向や、関係法令等との整合性を踏まえること。
(例)くまもと新時代共創基本方針・くまもと新時代共創総合戦略、気候変動適応法、プラスチック資源循環促進法
- ・ 環境に関する国際的な取組み、国の施策、社会経済状況の変化への対応を踏まえること。
(例)SDGs、環境省第 6 次環境基本計画、半導体企業の進出による影響
- ・ 環境に関する新たな課題や本県における課題を踏まえた効果的な目標を設定すること。
(例)気候変動、生物多様性の損失、海洋プラスチックごみ対策

4 スケジュール(※変更になる場合もあります)

令和7年	2月	熊本県環境審議会への諮問	
	3月～4月	熊本県環境基本指針・計画検討委員会の設置	
	6月～11月	環境政策推進本部専門部会での検討(庁内協議)	}
	6月～11月	熊本県環境基本指針・計画検討委員会での検討 (庁外協議)	
	11月	計画素案とりまとめ	↓ 各3回程度 開催予定
	12月	県政パブリック・コメント手続きによる意見募集	
令和8年	1月	熊本県環境審議会からの答申 環境政策推進本部会議開催	
	2月	県議会への提案	
	3月	基本計画の策定	

熊本県環境基本指針・計画検討委員会設置要項（案）

（設置）

第 1 条 熊本県環境基本指針・熊本県環境基本計画のあり方について検討を行うため、熊本県環境審議会に熊本県環境基本指針・計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（組織）

第 2 条 委員会は、熊本県環境審議会の委員及び特別委員のうちから会長が指名する者（以下「委員会委員」という。） 10 名程度で組織する。

2 委員会に委員長、副委員長を置き、委員会において選任する。

3 委員会は、委員会委員の過半数の出席をもって成立する。

4 委員会の決定は、出席した委員会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（会議）

第 3 条 委員長は、委員会を招集しようとするときは、あらかじめ期日、場所及び議案を委員会委員に通知するものとする。

2 委員長は議長として、委員会の議事を整理する。

（委員会決定の取扱い）

第 4 条 委員長は、委員会の決定を審議会で報告するものとする。

（雑則）

第 5 条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要項は、令和 7 年（2025 年） 月 日から施行する。

資料 2－③

熊本県環境基本指針・計画検討委員会委員候補者(予定)について

【熊本県環境基本指針・計画検討委員会について】

熊本県環境基本指針・計画検討委員会は、熊本県環境審議会委員及び特別委員のうちから、会長が指名する者１０名程度で組織予定。

【候補者選定について】

委員候補者は、環境基本計画の各分野、各項目に精通した専門有識者、県民・各界の代表者を選定予定。

候補者(予定)一覧

(敬称略)

分野	候補者	摘要
専門有識者		
草地生態学	東海大学農学部 教授 岡本 智伸	委員(会長)
水文学・地下水	熊本大学 特任教授・名誉教授 嶋田 純	委員
植物	熊本大学 名誉教授 高宮 正之	
大気・化学物質	熊本大学大学院先端科学研究部 准教授 小島 知子	委員
環境経済	熊本学園大学経済学部 准教授 坂上 紳	委員
気象学 環境動態解析	熊本大学大学院先端科学研究部 准教授 一柳 錦平	
行政、県民・各界		
消費者団体	熊本県生活協同組合連合会 理事 中野 祐子	委員
温暖化対策、 再エネ	株式会社球磨村森電力 代表 中嶋 崇史	
環境保全活動団 体(事業者)	熊本県環境保全協議会副会長 本田技研工業(株)熊本製作所生産業務部長 植田 圭治	委員
農業	JA熊本県女性組織協議会 会長 太田 桂子	委員

* 審議会委員以外の候補者については、特別委員に委嘱予定。

* 九州地方環境事務所にオブザーバー参加を依頼予定。